

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の策定について



地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryoukousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（安房地域）



- ・ 前回開催した安房地域医療構想調整会議以降、1 医療機関が内容変更報告。
※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- ・ あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

○変更の報告のあった医療機関

	医療機関名（1 機関）
病院	① 鋸南町国民健康保険鋸南病院

○当該圏域の病床機能の状況（R6.7.1）

※ 「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R6.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R6推計値 C	差し引き C-A	
安房	高度急性期	308	192	▲116	不足	384	76	過剰
	急性期	602	1,057	455	過剰	735	133	過剰
	回復期	358	206	▲152	不足	336	▲22	不足
	慢性期	373	437	64	過剰	471	98	過剰
	休棟等	-	58			24		
	計	1,641	1,950	309	過剰	1,950	309	過剰



地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【安房圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：**対応方針の実施率**】

実施率 R6年度末(実績)：90.5% ⇒ R7(目標)：100%

(県全体R6年度末 現状値：策定率 100%、実施率 83.9%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、19医療機関／21医療機関＝90.5%（R7.3.31現在）。

(参考) 今後の取り組みについて



今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内容		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度以降 (令和9年度以降)
	変更	具体的対応方針変更の都度、調整会議において協議		
	実施率の確認	策定済み医療機関については、具体的対応方針を実施（実施が困難な場合は、変更の協議）		
非稼働病棟に関する協議 (該当病棟がある圏域)		非稼働病床調査に基づき、現状と今後の見通しについて協議		
新たな地域医療構想の検討・取組 (国において検討中)		国における 検討・制度的対応	都道府県の 策定作業	新たな構想に 基づく取組



1. 2025年以降において担う役割や病床機能は、地域医療構想と整合的であるかどうか。
2. その他、説明のあった変更の理由等については、地域医療構想に沿ったものであるか。

以上の2点について御協議をいただきたい。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法 人 名	医療法人財団 鋸南きさらぎ会
医 療 機 関 名	鋸南町国民健康保険鋸南病院
所 在 地	千葉県安房郡鋸南町保田 3 5 9
変 更 事 項	☐ 今後担う役割 ☒ 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前（2025 年）			○	○		○					○
変更後（2025 年）			○	○		○					○
R〇年見込み※											
その他の内訳 及び補足等	感染症										

※R8 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	変更前 (2025 年)	変更後 (2025 年)	R〇年 見込み※	届出予定の入院料
4 機能 合計	3 2 床	3 2 床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	8 床	床	床	
回復期	2 4 床	3 2 床	床	地域包括ケア病棟入院料 1
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	3 4 床	3 4 床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

※R8 年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

医療DX化が進まない中で、一部を地域包括ケア病床にしたところ、予想以上に業務負担が増加してしまった。早急に病床機能を同一にすることにより、医療従事者の業務負担を軽減し、救急体制を維持しながら、患者様に対して在宅復帰がよりスムーズになるよう地域に包括的な入院体制を提供していくため。

具体的対応方針一覧

【安房保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数							変更理由等			
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	休棟等		移行予定	備考	
【病院】																							
1	南房総市立富山国保病院						○	○			○	○	健診、リハビリ、感染症				47		47			・ 2024年変更（役割に災害、在宅を追加）	
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			○	○		○					○	感染症			0	32		32	34		・ 2025年変更（R7第1回）（変更前）急8、回24、休34 ・ 2025年変更（R6第2回）（変更前）急8、回24、慢34 ・ 2024年変更（R6第1回）（変更前）急32、慢34	医療DX化が進まない中で、一部を地域包括ケア病床にしたところ、予想以上に業務負担が増加してしまった。早急に病床機能を同一にすることにより、医療従事者の業務負担を軽減し、救急体制を維持しながら、患者様に対して在宅復帰がよりスムーズになるよう地域に包括的な入院体制を提供していくため。
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	○	○	○	○		○	○		○	○	○	化学療法の継続実施、リハビリ（病棟・外来・訪問・回復期病棟）の拡充、救急医療の充実（入院病床の設置）、災害拠点病院の機能強化			149			149				
4	医療法人徳洲会館山病院		○		○		○				○		リハビリ			57	43	108	208				
5	医療法人博正会北条病院			○	○						○							48	48				
6	医療法人社団寿会小林病院	○									○		ターミナルケア等の終末期医療					84	84			・ 2023年変更（R4第2回）（変更前）慢99 ※介護施設等への移行 15	
7	医療法人光洋会三芳病院					○									21				21				
8	医療法人美鷲会中原病院																	109	109				
9	鴨川市立国保病院						○	○		○	○	○	感染症				60	10	70			・ 2023変更（R4第2回）（変更前）回52 ※介護施設等への移行18	
10	医療法人三紫会小田病院																	35	35			・ 2023年変更（R5第2回）（変更前）慢60 ※介護施設等への移行25	
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		○													56		56					
12	医療法人明星会東条病院					○	○				○		・ 2025年変更（R6第2回）標榜科に精神科、心療内科、老年精神科を追加 二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受入		52			52			R3. 7療養病床60床、介護医療院へ転換済		
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○				144	721				865			・ 2025年変更（R6第2回）（変更前）高158、急707 ・ 2023変更（R4第2回）（変更前）高152、急713	
14	医療法人社団宏和会It'ハツ病院										○		慢性期の患者に対し充実した医療ケアやリハビリ等のサービスを提供					43	43			・ 2023年変更（R5第2回）（変更前）慢178 ※介護施設等への移行135	

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数							変更理由等		
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足						休棟等		移行予定	備考
														高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計				
【診療所】																						
15	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科						○				○				19			19				
16	医療法人社団清川医院								○						5			5			・ 2025年変更（R6第2回） （変更前）急14	
17	医療法人社団マザー・キ・ファミル産院たてやま														12			12				
18	医療法人社団佐伯医院										○	眼科			5			5				
19	医療法人社団晴心会平野眼科														(9)			(9)			機能別病床数は未回答（括弧内はH29病床機能報告の回答）	
20	医療法人社団花の谷クリニック	○	○	○	○	○				○	○	○	障害者短期入所事業		14			14				
21	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	○	○	○	○	○				○	○				19			19				